
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第 148 号(2025.4.18)
農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 148 号をお届けします。

--第 148 号の目次-----

1 活動組織の活動紹介

☆別海町資源保全広域協定（北海道別海町）☆

農道沿いの草刈り等を通じて農道の維持に貢献しています！また、良質な河川水質を維持・保全するために水質調査を実施しています！

☆宿戸地区環境保全組合（岩手県九戸郡洋野町種市）☆

多様な主体が参加し、老朽化水路の補修や伝統的な農業技術の継承、生活環境の保全などに取り組んでいます！

2 活動組織へのインタビュー

☆針ヶ別所の穂田留を守る会(奈良県奈良市針ヶ別所町) ☆

多くの女性や若い人、家族連れなどが積極的に植栽等の活動を行っています！

☆板東地区資源保全協議会（徳島県鳴門市）☆

自治体等が構成員として参加し、農業用施設の維持管理などに取り組んでいます！

3 活動組織の活動の啓発・普及紹介

☆今津南部地区農地・水保全会（徳島県阿南市）☆

活動内容の写真を多数掲載し、参加していない人にも分かりやすい内容になっています！

【編集後記】

■ 1 活動組織の活動紹介 (1) ～^{べつかいちょう}別海町資源保全広域協定(北海道別海町)～ ■

～地区概要～

北海道の東部、根室管内の中央に位置する別海町において、中山間地域等直接支払交付金により活動を行っていた集落をベースとし、町内の農協及び農協支所の管轄で4つの地区に分けて取り組んでいます。別海町では、広域協定の立ち上げを機に、本交付金と中山間地域等直接支払交付金の事務を一括して担う別海町農業農村振興事務組合を設立し、組織の事務負担軽減と安定した事務執行体制を確立させています。

活動範囲は、草地 39,234ha、畑 2,412.8ha、農道 867.9km となっています。

～主な取組～

- ◎ 保安全管理に係る共同活動として農道沿いの草刈りに取り組んでいます。この活動は、農道を通行する農作業車両や一般の自動車の視界を遮らないようにするとともに、雑草の種の農地への飛散を防ぐため、春と秋の年2回実施しているものです。活動区域が広範囲なため、長距離に及ぶ農道は町内業者への委託により実施し、農道から牧場へ入る道の脇等、牧場周辺の草刈りを構成員が行うこととしています。ただ、全ての構成員が同時に草刈りを行うのは難しいため、ある程度の期間を設け、その期間中に草刈りを実施するようにしています。



草刈り作業の様子

- ◎ また、路面維持活動として農道の砂利補充を実施しています。大型車両の通行が多い別海町において、この活動は交通の安全に役立っており、整備により安全に走行できる道路が増え、機械の故障等も減少し、作業効率が向上しています。



砂利補充の様子

- ◎ 別海町では、豊かな水資源を活かした大規模な草地型酪農が展開されており、生産活動による環境への負荷等が懸念されているところです。町内河川の下流域には、ラムサール条約登録湿地に認定されている野付半島や風蓮湖があり、自然環境やもうひとつの基幹産業である漁業と共存できる農業を営むことが不可欠となっていることから、農村環境保全活動として良質な河川水質を維持・保全することを目的に水質調査を実施しています。



水質調査の様子

- ◎ 別海町は全国でも最大規模の酪農郷となっております。これは豊富な土地資源の恩恵があってこそ実現できるものであり、別海町の酪農を維持・発展させていくためには、酪農と自然環境が共存していくことが不可欠となります。そのためには酪農家だけでなく、町・地域住民・農業団体等地域一丸となって環境と向き合い、豊かな自然環境を未来の世代に継承していくことが重要です。

このことから、共同活動を通じて地域の方々に自然環境への関心を持ってもらうとともに、共同活動の実践による営農環境の維持や地域の活性化が期待されることから、今後も継続して本交付金を活用した活動に取り組んでいきたいと考えています。

【北海道農政部農村振興局農村設計課】

編集担当 SDGs コメント



農道沿い等の草刈りを行うことは、目標2(持続可能な農業生産を支える)に貢献しています。また、良質な河川水質を維持・保全するために水質調査を行うことは、目標6(地域における水質を保全する)に貢献しています。

これからも、本交付金を有効に活用いただき、ますます活動が活性化されるよう応援しています！



■ 1. 活動組織の活動紹介(2)

しゅくのへ ち かんきょうほぜんくみあい いわてけんくのへぐんひろのちやうたおいち
～宿戸地区環境保全組合(岩手県九戸郡洋野町種市)～ ■

～ 地区概要 ～

岩手県の県北に位置する宿戸地区環境保全組合は、田 22.8ha、畑・草地 6.5ha、水路 8.5 km、農道 3.1 kmを活動範囲としており、地域の農業者はもとより、多くの非農家のほか PTA や消防団など、多様な主体の参画のもと活動に取り組んでいます。



遊休化の恐れのある農地の草刈りの様子

～ 主な取組 ～

- ◎ ほ場整備事業の完了から 40 年以上が経過し、農業用施設の老朽化が顕著となっているため、地域内の水路や農道等の維持管理を行うとともに、施設の補修や更新を行うことにより、長寿命化に取り組んでいます。
- ◎ 地元の小学生による田植え、稲刈りの農作業体験を実施し、将来を担う子供たちへ伝統的な農業技術を伝承するとともに、農業の役割や保全管理の大切さを学ぶための活動に取り組んでいます。
- ◎ 安全・安心な地域づくりの一助として、農業用水を防火用水としても利用できるよう、地元消防団と連携して施設点検を実施し、生活環境の保全に取り組んでいます。



老朽化した水路の補修の様子



田植え体験の様子



消防団と連携した施設点検の様子

【宿戸地区環境保全組合 書記 尾前 孝一】

編集担当 SDGs コメント

地域内の水路や農道等の維持管理を行うとともに、施設の補修や更新を行うことにより、長寿命化に取り組むことは、目標 12「つくる責任、つかう責任」に貢献しています。また、地元の小学生による田植えや稲刈りの農業体験を実施し、農業の役割や保全管理の大切さなどの農業技術を伝授することは、目標 11「住み続けられるまちづくりを」に貢献しています。これからも、地域一体となって共同活動に取り組んでいただき、農業・農村の発展に向けて、地域の特性にあった活動を実施していくことに期待します。



etc.

■2. 女性役員へのインタビュー～^{はりがべっしょ}針ヶ別所の^{ほたる}穂田留を守る会(奈良県奈良市針ヶ別所町)～■

組織の概要

奈良県北東部に位置し、針ヶ別所の農地、水、環境の保全活動を行う。美しい小川で泳ぐホタルを観賞できる場所としても知られています。

活動範囲：田 2,021a、畑 132a・対象施設：水路 9.3km、農道 8.3km
活動開始時期：平成 20 年度

話し手



針ヶ別所の穂田留を守る会
事務局 今井隆子さん

～インタビュー～

○聞き手：奈良県土地改良事業団体連合会
西口誠子

○実施日：令和6年9月3日（火）
場 所：都祁行政センター



インタビューの様子
右上 今井さん・右下 木村代表

Q：事務局に入られたきっかけを教えてください。

A：2018年に針ヶ別所町に帰った際に『一度、事務局に来てくれないか。』と木村代表に声を掛けていただきました。

実は、この時まで活動を知りませんでしたし、最初は、何をやるのかなぁと思っていましたが、穂田留を守る会の活動を中心にしながら、皆で地域の農地を守っていこうと、農地が耕され続けて、稲が育ち、皆が収穫をして喜ぶという昔からの伝統を続けてほしいとの思いがあり、何か協力できることがあればと参加を決めました。

Q：取り組んでいる内容

A：女性部会で植栽を行っています。4つのブロックごとに植栽をする場所が決まっています。定期的にプランターなどに植栽を行っています。夏のひまわりは、6月の植栽の時に種を植えたケースを各家庭に持ち帰り、3週間後に育てたものを持ち寄って針ヶ別所入り口などの花畑に植えています。

活動当初から15年ぐらい継続しています。最初に立ち上げた方達に先見の明があったんだなぁと感じています。少子高齢化が進むのを見越して、皆で地域を守っていくにあたり、対象になるものがないと続かないと思うので、今も続けてきてくれた事を感謝しています。



6月最初の植栽の風景

Q：組織を運営する中での問題点はありますか？

A：事務局の構成員が6人で、年齢層として70代が1人、60代が2人、50代が2人、40代が1人います。後継者のことを考えたら、早い段階から若い人にノウハウ等を学んでもらって、将来的には引き継いでもらう体制をつくっていかないといけないと思っています。40代の方が後継者として、私と同じように代表に声を掛けられて、事務局に入られました。

Q：役員を引き受ける際に抵抗はありませんでしたか？

A：全然、ありませんでした。多面的な活動のことは知りませんでしたが、生まれ育った土地にどういう形で関わっていくのか決めていなかったもので、地域の活動に参加してどのようなことが起こっているのか勉強をする良いきっかけとなりました。

Q：活動されている方々のことを教えてください。

A：若い人も参加してくれています。家族連れの参加もあります。日曜日に植栽活動をしているので、出やすいのかなぁと感じています。地域の奉仕的なこともお子さんを連れて参加されるのは、大歓迎です。とてもいいことだと思いますし、楽しく取り組んでおられます。

広報活動の一環として、人や地域を知ってもらおうと『ほたるのたより』という広報誌を3ヶ月に1回発行しています。組織の活動紹介、年配の人から住んでいる地域の季節ごとの話を掲載しているコーナーや寄稿記事などがあります。Facebookなどにも掲載しています。会員間では、LINEでのやり取りも行っています。

田舎を歩いていてもなかなか人に会わない。世代が違ってくると知らない人もいることもあり、人と人との繋がりが希薄になっていくので、実際に外に出て話をするきっかけがなくとも紙面を通じてコミュニケーションが取れる機会になってくれればと思っています。

非農家、農家を問わず、新しく越してこられた方も地域の皆が会員となって皆で一緒に活動に取り組んでいます。事務局員だからこそ、話がしやすい、色々な人の意見が聞

けて、取り入れることもできるのではないかと考えています。

Q：帰郷して活動を通じて感じることを教えてください。

A：自分が貢献させてもらえるのも生まれ育った場所だから、子どものころから知っている土地だからという思いが大きいです。地元を出て行って培ったスキルを持ち帰ったのが大きく、ぜひ今地元を出ている人も自分のスキルを身につけて帰ってきて、将来的には地元貢献してほしいです。私自身は、元公務員でしたので、行政手続きを行うのにこれまでのスキルが役に立っています。法人の手続なども行いました。

Q：役員として心がけている事を教え下さい。

A：誰もが取り組み易い、継続しやすい活動にしないといけないと思っています。

長年、事務局を務めておられる方々は事務局の仕事に慣れておられますが、これからの世代に繋げて行くには、頑張らなくてもいい仕組みに変えないといけないと思います。現役で働いている世代は、ハードルが高いと負担が大きく感じられると思います。また、60代になって元々のスキルを役立たせるには、気力もいると思われるので、とにかくハードルを下げて、次の役員が無理なく活動できるようにする必要がありますと思います。

Q：特に力を入れて取り組んでいる活動内容
はありますか？

A：女性の活動は、植栽をメインで行っています。入り口には毎年ひまわりを植えていましたが方角が東向きになるので、ひまわりも東を向いてしまいます。そこで、コスモスを植えたのですが上手くいきませんでした。なぜ上手くいかなかったのか原因から学んで今後も色々なことに挑戦していきたいと考えています。



ひまわりの植栽の様子

Q：活動を行ってよかったことを教えてください。

A：広報誌の作成にあたり、寄稿依頼やインタビューを通じていろんな方とお話しする機会があるためコミュニケーションが図れること、そしてそれぞれの方の興味がある話をきっかけにまとめた記事が仕上がった時インタビューをした方やその方のご家族にもとても喜んでいただけたことです。

Q：今後の展望や目標を教えてください。

A：多面的な活動でどこまでできるのかという問題点もあるかと思いますが、里山保全の一環として人が歩ける小径をつくりたいと思っています。荒地を整備して、植樹などを行い、景観作りを行えたらと思っています。トータル的に何ができるのかはわかりませんが、色々なことの活動を広げていき、同じルーティンから抜け出す活動も考えています。ちょっとでも荒れている農地をきれいにしたいです。環境整備、花を植えるなどまずは荒らさない取り組みを地域で継続していく。もし、荒れている地域があるなら、手間のかからない方法を考えて整備していきたいと考えています。

針ヶ別所は、飛び交う蛍がたくさん居る地域です。それを守るために草刈りや、川の清掃を行っています。ホテルの観賞には、たくさんの方がくるけれども拠点になる場所がないと滞在しません。地域で作った物を活用した雇用創出や、ゆっくり滞在してもらえる場所づくり、ファンづくりができれば、外から人がきて、植栽、道の整備の手伝いなどのボランティア活動、田畑体験などの人が循環する活動をこの地域で行いたいと思っています。そうすることで、農業が細々とでも続けばと思います。針ヶ別所が拠点となるような取り組みを行っていききたいです。

若い層にリーチするために地域の魅力や活動内容を積極的に発信することで、ファンを増やし、地域の活性化につなげる仕組み作りを考えていききたいです。



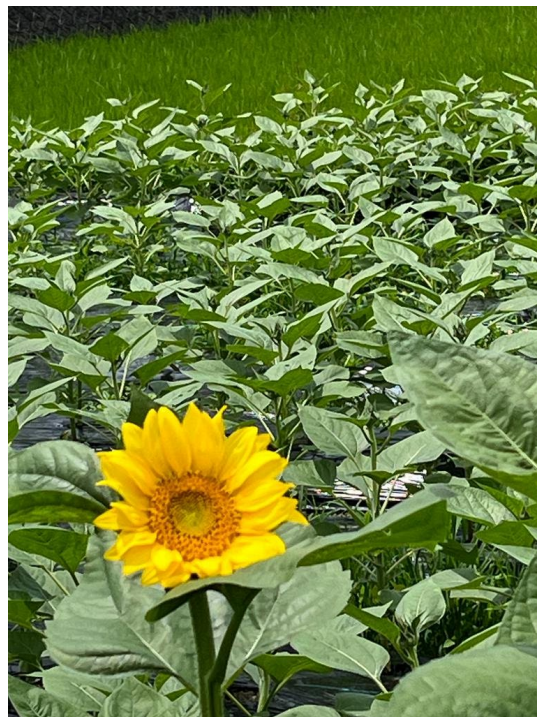
毎年春には、菜の花と鯉のぼりの景色が広がる。

『今井さんには、回帰の心、地域にずっといる私には考えのつかないことがあります。穂田留を守る会の活動も15年。当初は反対された活動も町の入り口に花を植えるなどの目に見えるものができてきたら、徐々に協力や理解が深まっていきました。そこに強靱なスタッフがついてくれて、色々な角度から見据えてくれて、そこにずっと居る者にはわからない目線があります。』

と木村代表の言葉が印象的でした。

最後に今井さんが

『生まれ育った所があって皆がいるコミュニティがある場所、だから戻る場所になると思います。ふるさとの景色が変わらないというのは、すごく素敵なことだと思います。植物の生長と共に、季節ごとの景色が繰り返し続き、自然の移り変わりを感じることができ、豊かなことだと思います。地域の活動が皆さんの元気の源になってくれればと思っています。役員同士、会員同士で情報共有をきちんと行い、正直に気持ちを伝え合うこと。言葉にすることが大切だと思います。Woman じゃなくて Human だから。』
と笑顔いっぱいでお話してくださいました。



植栽したひまわり開花第一号

【奈良県土地改良事業団体連合会 西口誠子】

編集担当 SDGs コメント



本活動組織では、多くの女性が積極的に活動に取り組んでいることから、目標5(女性の参画により地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる)に貢献しています。また、若者や家族連れなど地域の様々な方が活動に参加しており、目標 16「多様な主体の参画による地域づくりを促進する」にも貢献しています。

今後も地域の皆さんが一体となって活動を行い、より良い地域づくりができることを応援しています。



■2. 活動組織の代表者へのインタビュー ～^{ほんとう}板東地区資源保全協議会(徳島県鳴門市)～■

組織の概要

本地区は、板東谷川の末端に位置した扇状地で、レンコン・稲作・畑作を行っている。周辺にはコウノトリの営巣地があり、水路にはフナ、メダカ、タナゴ、ザリガニといった水生生物が豊富な地域である。

多面の活動として、清掃活動、草刈り、泥上げ、農道の整備を実施している。なお、活動組織には自治会も構成員として参画している。

活動範囲：田 28.58ha、畑 1.72ha

対象施設：水路 6.9km、農道 3.3km、

活動開始時期：令和4年～



代表の納田さん

～ インタビュー ～

○話し手 ^{のうた} 納田さん

○聞き手 中四局 多面的機能支払推進室 田中

○実施日時：令和7年2月26日

場所：代表者の自宅



条里制の遺構が残る地域

出典：国土地理院ウェブサイト
(<https://mapps.gsi.go.jp/>)
空中写真を加工して作成

Q：代表を引き受けたきっかけを教えてください。

A：代表を引き受けたというよりは、私が今の役員の方々を巻き込んで組織を立ち上げたという形です。本地区は中世の条里制の遺構が残る碁盤の目状の農地を有する地域で、農地は大きいのですが、水路は素掘り、農道は狭小で営農に支障を及ぼしています。もともと、この地域の様々な課題をどうにかできないかという思いは持っていました。そんな中、地区の水利組合長を引き受けた当時に、農地の所有者と耕作者が全く把握されていなかったため、約1年半かけて地区の農地の所有者・耕作者を全て把握するという作業を進めていたところ、地域の農業用施設の保全管理に多面的機能支払交付金が活用できると教えていただいたので、組織を立ち上げました。規模が大きめの水路の整備は県や鳴門市にお願いして水利組合が負担金を支



地域内の土水路

払う形で実施し、農道や小規模な水路の整備、維持管理は多面の活動で実施しています。

Q：特に力を入れて取り組んでいる活動内容はありますか。

A：フナやメダカ、タナゴなどが多く生息している水路があります。その水路には、松杭を打って、底にはコンクリートは張らず、今後も生物が棲みやすい環境を整備しています。また、農業環境と生物環境の調和を図りたいと考えています。



「松杭を打っている水路」
メダカやタナゴなどの水生生物が生息している。

Q：活動をして良かった点はありますか。

多面の活動をするまで、施設の点検や改修等はほとんど実施していませんでした。今では、交付金を活用して施設の更新を図ることができ、地域の農業用施設の保全管理に役立っています。また、地元の人とのコミュニケーションも増えたほか、県・市の担当者とのつながりもできて、地域の要望を伝えやすくなりました。

Q：今後の展望や目標を教えてください。

A：本地区の周辺には、耕作放棄地が 4～5ha ほどあるので、そこを上手く活用して、地域の振興を図っていききたいと考えています。



水路の泥上げ
(奥にはコウノトリの巣が見える)

【中国四国農政局農地整備課 多面的機能支払推進室】

編集担当 SDGs コメント

本活動組織では、自治会等が構成員として参画しており、目標 11(住み続けられる地域をつくる。)、目標 12(持続可能な生産・消費を進める。)、目標 16(多様な主体の参画による地域づくりを促進する。)に貢献しています。

組織の立ち上げから現在に至るまで、代表者が非常にパワフルに組織を率いている印象を受けました。これからも、多面的機能支払の活動を通じて、地域の振興が図られることを応援しています！



■3. 活動組織の活動の啓発・普及紹介～^{いまづなんぶ}今津南部地区農地・水保全会(徳島県^{あなん}阿南市)～■

広報誌の概要

- ・本組織の広報誌は、平成26年から年1回発行されています。
- ・広報誌の内容は、活動の記録や農道の補修の写真や景観形成活動の写真を中心に、自治会向けに100部作成し、全戸に配布しています。

～工夫しているポイント～

ポイント1 主要な活動内容を紙面にてお知らせ！

○広報誌は年度末に作成されており、その年度の組織の状況や活動内容を把握できるように工夫しています。

ポイント2 写真を多く活用！読みやすく わかりやすく！

○活動に参加していない方に対しても活動内容が伝わるように、写真を多めに活用しています。

○活動内容が分かる写真や、参加者の集合写真を選定し親近感が持てるものにしています。

ポイント3 景観形成活動について情報発信！

○景観形成活動としてアジサイの植栽に取り組んでおり、その様子が分かる写真を添付しています。

広報誌は水土里ネット徳島のHPに掲載されており、地域を見に来てくれる方もいらっしゃるということです。

多面的機能支払交付金のロゴマークを活用した看板も作成いただいています！



ポイント1 主要な活動内容を紙面にてお知らせ！

記事内にて、主要な活動内容が把握できるようにしています。

高めよう地域協働の力 今津南部地区農地・水保全会たより



発行：令和6年3月

令和5年度の主要活動状況

- ・費用の高騰にも係わらず交付金の増額はありません。このため中畦再構築の縮小、農道路面の修繕の減額等により交付金の範囲内で活動を行いました。次年度は中畦再構築の見直し等を行う予定です。
- ・令和5年度は5年間の事業実施期間の最終年でしたが、制度の見直しに合わせるため6か年へ延長することになりました。大きな変更はありませんが、皆様のご理解と協力をお願いします。

1 農地維持

- 1) 農道・水路法面・畦などの一斉草刈 6月4日 7月17日 9月10日
- 2) 水路の泥上げ 3月3日（新屋地区）
- 3) 中畦の再構築 80m
- 5) 防草シート張り 約165m（N1・3・4号水路側）

2 資源向上

- 1) アジサイ施肥・草抜き5月21日 R6年1月22日
- 3) 資源向上（施設の長寿命化）
- 1) 農道N3.4号線他の舗装 147m

1 農道N3.4号線他舗装工事 幅3.0m 長147.2m

資源向上支払（長寿命化）交付金により、5か年をかけて若宮神社周辺と日向団地から字中湯に至る農道の舗装が完了しました。



工事前草刈状況



竣工検査状況



防草シートを張り下端水路に接着剤を有効に利用するなどして草木が生えにくいよう施工精度の向上を図りました。

2 草刈や泥上げ、防草シート張り等を行っています。

共同作業で共有部の草刈・水路の泥上げや防草シート張りを行いました。また、環境保全活動としてアジサイロードを作って剪定や施肥を行っています。



共同作業の着手前には、手島公民館前で作業前ミーティング・安全周知等を行っています。

3 年度初めには施設の点検と機能診断を行い、総会の後活動を実施しています。



点検・機能診断



苅屋川草刈り



地域の景観を美しく保つため、道路や水路へのゴミ捨てはやめましょう！
見つけたら拾って持ち帰りましょう！

ポイント2

写真を多く活用！

読みやすく わかりやすく！

活動内容が伝わるように、写真を多めに活用しています。長寿命化工事、共同活動、集合写真を中心に選定しています。

ポイント3

景観形成活動について情報発信！

アジサイの開花状況が分かる写真を添付しています。

■ 編集後記 ■

読者の皆様、こんにちは。はじめまして、新年度より「農村ふるさと保全通信」の担当を前任から引き継ぎました。引き続き、皆様に少しでも役に立つ情報を届けられるように努めていきます！御意見・御感想等もぜひお待ちしております！

私事ですが、4月から社会人となり上京し、一人暮らしがスタートしました。新しい環境や業務に目が回りそうな日々を送っておりますが、少しでも慣れるために頑張っていこうと思います。

これからどうぞよろしくお願いします！

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます！→

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇多面版 SDGs アイディアシート（案）◇

SDGs アイディアシートのダウンロードは以下のサイトから。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしています！！

tamen_ml@maff.go.jp



高めよう 地域協働の力！

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室（担当：大澤、土田）
TEL：03-3502-8111（内線 85640）
